

受けよう! がん検診

☎保健センター ☎85-6900

国民の2人に1人がかかるといわれる「がん」。特に女性は、20代で男性の約1.5倍、30代では約2.3倍の人ががんにかかっています。

しかし、早期の発見・治療によって治せるがんは増えています。治療が十分に可能な段階で早期発見するために、定期的ながん検診を受けましょう。



▶**子宮頸がん**…近年、20代・30代の若年層で増加傾向にあります。妊娠・出産の可能性を脅かすがんです。

▶**乳がん**…日本人女性がかかりやすいがんの第一位で、30歳から増え始めます。例えば、1cmのがんが2cmになるのに必要な期間は、わずか1年半です。昨年の検診で発見されなかったがんが、今年発見される可能性は大いにあります。

◆乳がんを早期発見するためのブレスト・アウェアネス

ブレスト・アウェアネスとは、「乳がんを意識する生活習慣」です。乳房の状態に日頃から関心を持ち、乳房の変化を感じたら、速やかに医師に相談しましょう。

対象者には、子宮頸がん・乳がん医療機関検診 受診券を送付

以下の対象の方に、今年度の子宮頸がん・乳がん医療機関検診の受診券を送付します。薄ピンク色の封筒に「がん検診書類在中」が目印です。受診券が届いたら、直接医療機関に申し込みをしてください。

※詳細は同封する案内をご確認ください。

- 対象**
- 令和7年度乳がん医療機関検診(市内・市外医療機関)・子宮頸がん医療機関検診(市外医療機関)を受診した方
 - 6年度乳がん医療機関検診を受診した70歳以上の偶数年齢の方
- ※対象年齢は9年3月31日時点の年齢

レディース+プラス医療機関健診 申込開始

20代・30代女性の健康管理のために、子宮頸がん検診、乳がん検診(30代のみ)に加えてヘルスアップ健診を一日で受けられるレディース+プラス医療機関健診の申し込みを開始します。秋以降は大変混み合うので、受診を希望する方は早めにお申し込みください。※勤務先などで受診予定または受診済みの方はご遠慮ください。

◆レディース+プラス医療機関健診の内容・対象

種類	内容
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診
乳がん検診(超音波)	超音波検査(エコー)
ヘルスアップ健診	身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、眼底検査、心電図検査

市ホームページ



場所 JAとりで総合医療センター、取手北相馬保健医療センター医師会病院

- 対象
- 20代…子宮頸がん検診・ヘルスアップ健診セット
 - 30代…子宮頸がん検診・乳がん検診(超音波)・ヘルスアップ健診セット
- ※対象年齢は令和9年3月31日時点の年齢。8年4月以降すでに子宮頸がん検診・乳がん検診・ヘルスアップ健診を受診している方は対象外です。

費用 20代…3,400円(子宮頸がん検診無料クーポン券持参の方は1,200円)
30代…4,600円

◆国保加入者

20代…1,000円(子宮頸がん検診無料クーポン券持参の方は500円)
30代…1,500円

※生活保護受給者は、「生活保護受給証明書」の提示で無料。8年4月1日～9年3月31日に重複受診した方・受診日時点で市内に住民票がない方は、健診費用の全額を支払う必要があります。

申込 保健センターへ電話かメールフォーム(市ホームページ)から
◎健診の詳細は市ホームページをご覧ください。

■**注意事項** 以下のいずれかに該当する場合は受診できない可能性があります。該当する方は、保健センターまでご相談ください。

- ▶**子宮頸がん** ・妊娠中やその可能性がある ・現在、子宮疾患で治療中または経過観察中 ・35歳以上で妊娠したことがなく、月経が不規則で、最近6カ月以内に不正性器出血などがある ・性交渉の経験がない
- ▶**乳がん** ・妊娠中やその可能性がある ・現在、乳房疾患で治療中または経過観察中 ・授乳中の方や、卒乳後6カ月以内の方 ・豊胸手術をした ・ペースメーカーを使用中

取手市緑の基本計画を改訂しました

☎水とみどりの課 ☎内線1561

令和元年9月に策定した「取手市緑の基本計画」について、国が進める「グリーンインフラ」の考え方などを反映させるため、改訂を行いました。改訂した緑の基本計画は、右の場所か市のホームページで読むことができます。

場所 水とみどりの課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、常陽建設ふじしろ図書館、各公民館、市ホームページ

市ホームページ



高齢者宅に民生委員・児童委員が訪問

☎高齢者台帳…高齢福祉課 ☎内線1321

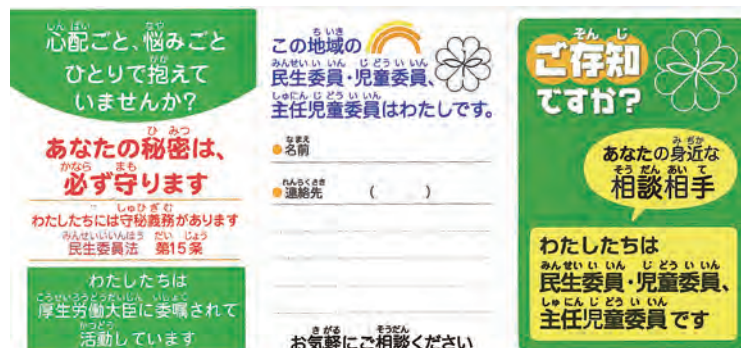
民生委員・児童委員…社会福祉課 ☎内線1317



70歳以上の高齢者世帯の見守りを目的に、民生委員・児童委員が戸別訪問します。訪問時には、緊急時の備えとして、かかりつけ医や緊急連絡先などを取手市役所に登録する「高齢者台帳」の作成を案内します。台帳の作成は任意ですが、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

▶**高齢者台帳**(作成後の台帳は、個人情報に配慮し適正に管理します)
高齢者台帳は、65歳以上の世帯を対象としています。登録を希望される方はお住まいの地区の民生委員・児童委員へご相談ください。

▶訪問の際は、民生委員・児童委員のカードを携帯します
戸別訪問は年間を通じて行うため、各世帯への訪問時期は未定です。民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、訪問の際は右のカードを携帯します。



▲画像は著作権所有者(全国民生委員児童委員連合会)の許可を得て使用しました